

第二次栗山町子どもの読書活動推進計画



平成28年4月

栗山町教育委員会

目 次

I 第二次子ども読書活動推進計画の策定にあたって----- 1

- 1 子どもの読書活動の意義
- 2 子どもの読書活動の現状と課題
- 3 計画策定の趣旨
- 4 基本方針
- 5 計画の期間等

II 第一次計画期間における主な取り組み状況と課題----- 4

- 1 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備
- 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

III 子どもの読書活動推進のための方策 ----- 8

- 1 家庭・学校・地域における子どもの読書活動の推進
- 2 学校等における子どもの読書活動の取組みの推進
- 3 図書館における子どもの読書活動の取組みの推進
- 4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実
- 5 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及
- 6 施策の実施体系表

IV 用語解説 ----- 14

V 資料編 ----- 16

I 第二次子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

子どもたちが読書をすることは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に述べられているとおり、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。またそれらは、日々変化する社会のなかで主体的に対応できるよう自ら課題を見つけ、判断し解決する資質や能力を育む基に繋がります。

読書を通じて、生まれた人間にとって全ての社会的活動の基礎となる力、すなわち生きる力を養える環境づくりこそが、家庭、地域、図書館、学校等にかかわる私たち大人の子どもの責務であり必要不可欠なことです。

2 子どもの読書活動の現状と課題

全国図書館協議会と毎日新聞社が実施した「第60回学校読書調査」によると、子どもの1か月の平均読書冊数は小学生で11.4冊、中学生で3.9冊、高校生で1.6冊となっています。また、1か月に1冊も読まない「不読者」の割合は、小学生3.8%、中学生で15%、高校生で48.7%となり昨年度の調査と比較して、小中学生は減少、高校生は増加となっており、年齢が増すと不読の割合が増え読書活動推進に向けての課題は大きいといえます。

本町の子どもの読書活動の現状として、図書館の利用者数（表1）は平成24年度（2012）をピークに年々減少傾向にあり、年代別にみても中高生の利用の割合が低く読書離れが懸念されます。

（表1）過去5年間の図書館利用状況

	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
年代別利用者数	0～6才	496人	570人	690人	604人	412人
	7～12才	4,243人	5,538人	5,470人	3,618人	2,940人
	13～15才	961人	1,554人	973人	966人	638人
	16～18才	359人	453人	1,798人	1,396人	510人
	合計	6,059人	8,115人	8,931人	6,584人	4,500人

一方で保護者や児童施設関係者の中で読書の重要性や関心は高まっています。授業の一環での来館の機会や児童施設の団体利用などが増えてきています。平成26年に絵本作家を招いた講演会では子ども読書にかかわる人や団体のほか多くの保護者の参加があり、地域や家庭における読書の重要性の認識が高まっています。

小学校への読み聞かせやおはなし会を中心に活動している町内のおはなしボランティアをはじめ、ブックスタート^{*1}や町内の施設に設置している施設文庫^{*2}の活動も広がり、読書活動の理解と関心が高まっています。

図書館や学校等の活動では、(表1)(表2)から児童数の減少もあり年々利用が減少傾向にあります。図書館、学校、児童施設と相互に連携し、本との出会いをさらにステップアップできるよう豊かな読書環境づくりをしなければなりません。継続的に、良質な児童書の充実と環境整備、おはなし会や読書・学習支援等を行っていく必要があります。

(表2) 過去5年間の小中学校利用統計

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
利用者数	5,000人	5,124人	5,419人	4,440人	3,858人
利用冊数	8,877冊	10,069冊	9,757冊	8,388冊	7,356冊

※平成26年度より1校閉校のため、5校から4校に減少

3 計画策定の趣旨

読書は、成長期の子どもにとって人間形成に役立つと同時に、豊かな心を育むために極めて大切な役割を担っていますが、近年子どもの「活字離れ」や「読書離れ」を憂慮する声があります。このような状況の中、国において平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

本町においても平成23年度に「栗山町子どもの読書活動推進計画」(第一次)を策定し、子どもの読書環境の整備を進め、読書習慣を身につけることができるよう様々な施策に取り組んできました。

町の最上位計画である「栗山町第6次総合計画」^{*3}においても、Ⅱ教育(2)生涯教育施設④で、「町民の心豊かで文化的な暮らしを支える読書活動の普及」と謳われております。また、「栗山町の教育大綱」においても同様に謳われております。

今後は、今までの読書活動推進計画を踏まえ、課題を明らかにし、さらなる充実を図るため、「第二次栗山町子どもの読書活動推進計画」を策定するものです。

4 基本方針

子どもの読書活動を具体的に推進していくために、以下の5つを基本方針として子ども読書活動を進めていきます。

(1) 家庭・地域における子ども読書活動の推進

家庭や地域は、子どもが最初に読書と出会う場であり、興味関心、読書意欲を培う上で重要な役割を担っています。日常生活の様々な場所において継続的な読書活動の場をつくり、読書体験を深める機会づくりを行います。

(2) 学校・図書館等における子どもの読書活動の推進

読書活動の中核を担っている図書館の機能を充実し、子どもにとって身近な読書拠点である学校図書室や保育所、幼稚園等、地域における児童施設との連携を深め、豊かな読書環境を提供します。また、発達段階に応じた読書指導をするとともに、計画的・継続的な読書活動を推進します。

(3) 子どもの読書環境の整備、充実

家庭や学校、図書館等、あらゆる機会と場所において、本に出会い読書の楽しさを知ることができる心地よい環境の整備、充実を図り、読書活動の創出に努めます。

(4) 子どもの読書活動推進体制の整備、充実

子どもの自主的な読書活動の推進のために、図書館を中心に子どもの読書にかかわる団体や家庭・地域、関係機関等が連携・協力して町民協働による推進体制の確立に努めます。

(5) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

保護者や地域社会など、子どもの身近にいる大人が読書活動に理解と関心を深めていくため、子どもの本や読書に関する情報提供による啓発事業、広報活動を行い読書の楽しさと意義を広く周知します。

5 計画の期間等

この計画は第一次計画の期間が平成27年度をもって満了となることから、栗山町第6次総合計画との整合性を図り、平成28年度～平成34年度までの7年間とし、状況に応じて適宜見直しを行います。

また、この計画の対象は0歳から概ね15歳までとしています。

Ⅱ 第一次計画期間における主な取り組み状況と課題

子どもの読書活動の推進を図るため、第一次推進計画の3つの方策に基づき、家庭・学校・関係機関等においてそれぞれの役割を認識し、環境整備に取り組んできました。そこで、第一次計画における主な取組の成果と課題を示します。

1 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

〈家庭・地域での取組〉

ア 家庭における読書活動の重要性についての理解の普及・促進

- ・親子が絵本を介して心のふれあいを深める「ブックスタート～だっこ&ぶっく」事業を平成14年度から実施してきました。6～7か月健診時に、赤ちゃんと保護者に絵本を2冊手渡し、家庭での読み聞かせの大切さや図書館の利用について啓発しました。
- ・発達段階に応じたおすすめ絵本リストを作成し、本事業等において配布しました。掲載されている本は、町の全ての図書館に複数冊所蔵し、多くの利用者に対応しています。

イ 家庭における子どもの読書活動への支援

- ・妊婦向けに保健福祉課と連携して、充実した妊娠生活を送れるよう図書館の利用法や読み聞かせの大切さや赤ちゃんに向けた絵本の紹介を行いました。
- ・特集コーナーを活用し、テーマを設定した資料の紹介や優良図書のポスター掲示等、本を選ぶ楽しさや読書意欲の向上に努めました。



ブックスタートパック

ウ 栗山町図書館における子どもの読書活動の推進

- ・町内の読書サークル、読み聞かせ団体への団体貸出や活動場所の提供、おはなし会の活動支援、育成を行いました。
- ・地域の子どもがどこでも読書を楽しむことができるように、栗山赤十字病院やカルチャープラザEki等、団体貸出^{*4}やリサイクル図書^{*5}の譲渡を行い、資料の有効活用と本に触れる場を広めました。

(2) 学校等における子どもの読書活動の推進

〈図書館の支援策〉

ア 各学級への資料提供事業の充実

- ・「ミニくりプロジェクト」*⁶として、週に1回、司書が町内の小中学校の図書室の環境整備に出向き、学校での読書活動の創出に努めました。また、読書啓発推進のため、新刊書の購入や読書意欲向上のため、学校図書室だよりの発行、授業時間でのブックトーク*⁷などを行いました。
- ・図書館所蔵の郷土資料を分野別に一覧にした『「ふるさとはくりやま」を調べるために』を作成し、「ふるさとは栗山」を合言葉にふるさと学習の支援を進めました。

イ 指導者やボランティア育成と関係機関・団体の活動支援

- ・ブックスタートや図書館事業を中心にボランティア活動を行っています。また、資料や活動設備・場所の提供のほかボランティア主催のおはなし会への支援を行いました。

【課題】

栗山町では乳幼児期からの読書に親しむ環境を整備するため、地域や家庭、学校での読書啓発に取り組んできました。テーマ別に応じたブックリストの作成や、ブックスタートなど家庭での親子で絵本を楽しむきっかけづくりになるような事業に取り組み、児童施設に出向きおはなし会を行う「出前おはなし会」の利用やボランティアや読み聞かせグループによる団体貸出の利用も増加しています。一方、図書館の利用者数は減少傾向にあるため、今後もさらに各児童関係者施設と連携し、子どもたちが読書の楽しさを感じる機会の提供に努め、家庭や地域に向けた情報発信を行います。

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

(1) 図書館・分室等の児童図書の整備・充実

ア 図書館と分室等とのネットワークの拡充

- ・本館と分室のネットワーク拡充のため、角田図書室に週1回、継立図書室に2週間に1回、予約・移動図書の配送をしています。

イ 図書資料・設備等の整備・充実

- ・様々な年齢向けに多様な資料を幅広く収集しました。関心の高いテーマを設け特集コーナーを設置し、子どもが自ら手に取りやすい環境の工夫をしました。

ウ 障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

- ・点字絵本や布絵本などの貸出を行い、読書に親しむことができる環境を整えました。

エ 分室の整備と町民参加による運営の充実

- ・地域の特性を把握した独自性のある蔵書構成を展開しました。
- ・町内連合会と連携して事業を展開し、地域の活性化と分室利用の促進を図りました。

オ 移動図書館^{*8}の運行及び活動の充実

- ・町内各地にステーションを設置し、町民全体にいきわたる幅広い住民サービスに努めました。平成26年度からは新たなステーションとコースを新設し利用者の拡大を図りました。定期的な巡回の他、施設や団体向けに多量な資料の貸出等にも有効に活用しています。

(2) 学校図書室の整備・充実

ア 学校図書室の図書資料、設備等の整備・充実

- ・町内全ての小中学校を図書館とネットワークで繋ぎ蔵書情報をデータ化し、栗山小学校、栗山中学校にはOPAC^{*9}を導入しました。蔵書はミニくりプロジェクトの児童図書巡回事業の本と学校予算で購入し魅力ある蔵書づくりを図っています。

(3) 子どもの読書活動推進に係る体制の整備

ア 図書館間ネットワークの推進

- ・子どもの多様な資料の要求に応えるため、道内外から資料の相互貸借^{*10}を行い図書館間の協力を図ったほか、事業案内の共有や職員間の交流を図りました。

イ 図書館司書の研修機会の充実

- ・道内外の児童書や子どもの読書に関する研修や講演会に参加し、知識や能力の向上に努めました。

ウ 町民団体・関係機関等との連携・協力

- ・児童施設やおはなしボランティアへ団体貸出や活動場所の提供による協力や活動の充実を図るため、ボランティアのデータ登録を行いました。

【課題】

子どもたちの身近な環境にいつでも本があるように、児童関係施設の読書環境の充実に努めなければなりません。各施設の児童の読書状況を把握し、それぞれに適切であり魅力的な蔵書構成を考え継続した読書活動を推進していきます。

また、学校図書室では全ての学校の資料をデータ化しミニくりプロジェクトにより蔵書を充実してきましたが、情報の古い資料が除籍されていないことから、適切な蔵書管理を行う必要があります。

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

(1) 啓発広報の推進

ア 子ども読書活動に関する理解の促進

- ・「子ども読書の日」^{*11}や「こどもの読書週間」^{*12}のポスター掲示や関係施設への案内配布のほか、啓発事業としておはなし会や資料の展示会を行いました。

イ 優良図書資料等の普及

- ・館内でのポスター掲示や図書館広報等のほか、ブックスタート時におすすめ図書リストを配布して普及に努めました。

ウ 各種情報の収集・提供

- ・ポスター掲示やホームページ、広報等で子どもの読書活動に関する情報や事業案内を行い、情報の周知と関心を広めました。また、システム更新を機に図書館ホームページをリニューアルしました。

【課題】

読書活動への理解や関心を高めるため、町広報やマナビィ^{*13}、ポスター掲示等を通じて事業案内等のお知らせをしてきましたが、継続して周知の徹底とわかりやすい情報の提供をしなければなりません。



子どもの読書週間記念事業 ギャラリー展とおはなし会の様子

Ⅲ 子どもの読書活動推進のための方策

この推進計画で掲げた基本方針に沿って、重点項目を定め計画的に子どもの読書活動を推進します。

基本方針 1 家庭・地域における子ども読書活動の推進

《家庭の取組み》

・ブックスタートの実施

ボランティアと協働し、ブックスタートの継続的な実施によって家庭における読書活動の大切さと、絵本との出会いのきっかけづくりに努め、優良図書の情報提供も行います。

・家読の推進

家族で読書を楽しみ、本の内容を語り合い家族のコミュニケーションを広げる「家読（うちどく）」^{*14}を推進し、読書による家族の心豊かなひとときの創出に努めます。

《地域の取組み》

・施設文庫設置

図書館からの団体貸出や除籍本の有効活用として町内の施設に児童書等を設置し、子どもにとって身近な場所に本がある環境を創出します。

・ボランティア活動の充実

ボランティアと連携し、図書館や学校での読み聞かせ活動等を充実します。



基本方針 2 学校・図書館等における子どもの読書活動の推進

(1) 図書館における子ども読書活動の推進

・おはなし会やイベントの充実

図書館内外を問わず、子どもと本を繋ぐ様々な事業を開催し、読書の楽しさや情報を伝えていく機会を提供します。

・ボランティアの支援と育成

子どもの読書活動にかかわるボランティア団体の活動状況を把握し、研修機会の提供や活動の支援を行います。

・学校連携

全小中学校への司書派遣、読書推進・指導、児童図書充実の「ミニくりプロジェクト」を基本に学校との連携を図り読書意欲の向上を目指すほか、インターンシップや生活学習、図書館見学等の受入支援に努めます。

・学校図書館専門の担当司書の増員

町内の全小中学校に学校図書館専門の担当司書を増員し、常に開かれた図書館の環境づくりを行う。また学校図書館の充実のほか、生涯に渡って学び続ける人材育成の指導・支援を行います。

・学習支援とレファレンス

子どもの目線に立ったレファレンス^{*15}を行い図書館利用の楽しさや調べる力の向上に努めます。

(2) 児童関係施設における図書館との連携

・学校

「ミニくりプロジェクト」によって町内の学校に図書館司書を派遣し、図書の環境整備や読書推進に努めます。また、団体貸出や移動図書館のステーションを設置し、図書館を活用した読書に親しむ機会を提供します。

学校図書館専門の担当司書を増員し、情報センター・学習センター・読書センターとしての役割を果たした学校図書館の環境の充実を目指します。

・保育所、幼稚園等児童関係施設

各施設に出向きおはなし会を行う出前おはなし会や団体貸出、移動図書館など図書館を活用して読書を楽しむ環境づくりや楽しさを体験する機会を提供します

(1) 学校図書室の整備・充実

・ミニくりプロジェクトによる学校図書室の充実

司書が週に1回、町内の各小中学校に出向き、おはなし会の実施による読書の楽しさを伝えるほか、特集コーナーの設置、図書室だよりの作成などによる読書環境の整備と充実に努めます。

・学校図書室資料の充実

学校予算と図書館からの「ミニくりプロジェクト」支援によって資料充実を図り学習で有効利用できる資料のほか、読書に親しみの持てる蔵書構成を目指します。

(2) 図書館の整備・充実

・児童図書の充実

子どもが興味を持ち利用のニーズに合った魅力のある選書を行い、図書資料の充実を図ります。

・団体貸出

学校や児童施設、ボランティア団体等に団体貸出として一定期間の貸出を行い読書活動を支援します。

・移動図書館の運行及び活動の充実

図書館から遠い地区や児童施設、市街地においても巡回し、図書の貸出や配本を行い町全体にいきわたる図書館サービスの展開と効率的運用を図ります。

・図書館システムの整備

オンライン予約やOPACの内容充実、インターネット環境の整備など利用者の利便性の向上に努めます。

・障がいのある子どもの読書環境の整備・充実

点字図書、大活字本、布絵本などの資料を整備し、全ての利用者に利用しやすい資料の提供体制を整えます。

基本方針4 子どもの読書活動推進体制の整備、充実

- ・職員研修の充実

子どもの読書に係る職員や団体が積極的に研修に参加し、専門的知識の取得と児童サービスのスキルアップを目指します。

- ・町民団体、関係施設との連携・協力

図書館、学校、子どもの読書にかかわる団体、関係機関等がネットワークを構築し情報交換や配本事業等を行い相互に協力体制を整え、各施設で積極的な事業展開を行います。

- ・図書館間ネットワークの推進

道内外の図書館と連携協力し、資料の相互貸借や子どもの読書に関する各種情報の共有を行い、読書要求に応えられる体制づくりを行います。

基本方針5 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

(1) 広報と情報提供の推進

- ・報道機関や図書館広報等の情報提供の充実

広報誌や図書館だより、ホームページ等を活用し、読書活動の情報発信や事業の案内等の周知の徹底を図ります。

- ・優良資料、各種情報の収集・提供

年代やテーマに応じたおすすめ資料リストを作成し、容易に資料選択できるよう努めます。

(2) 啓発活動の推進

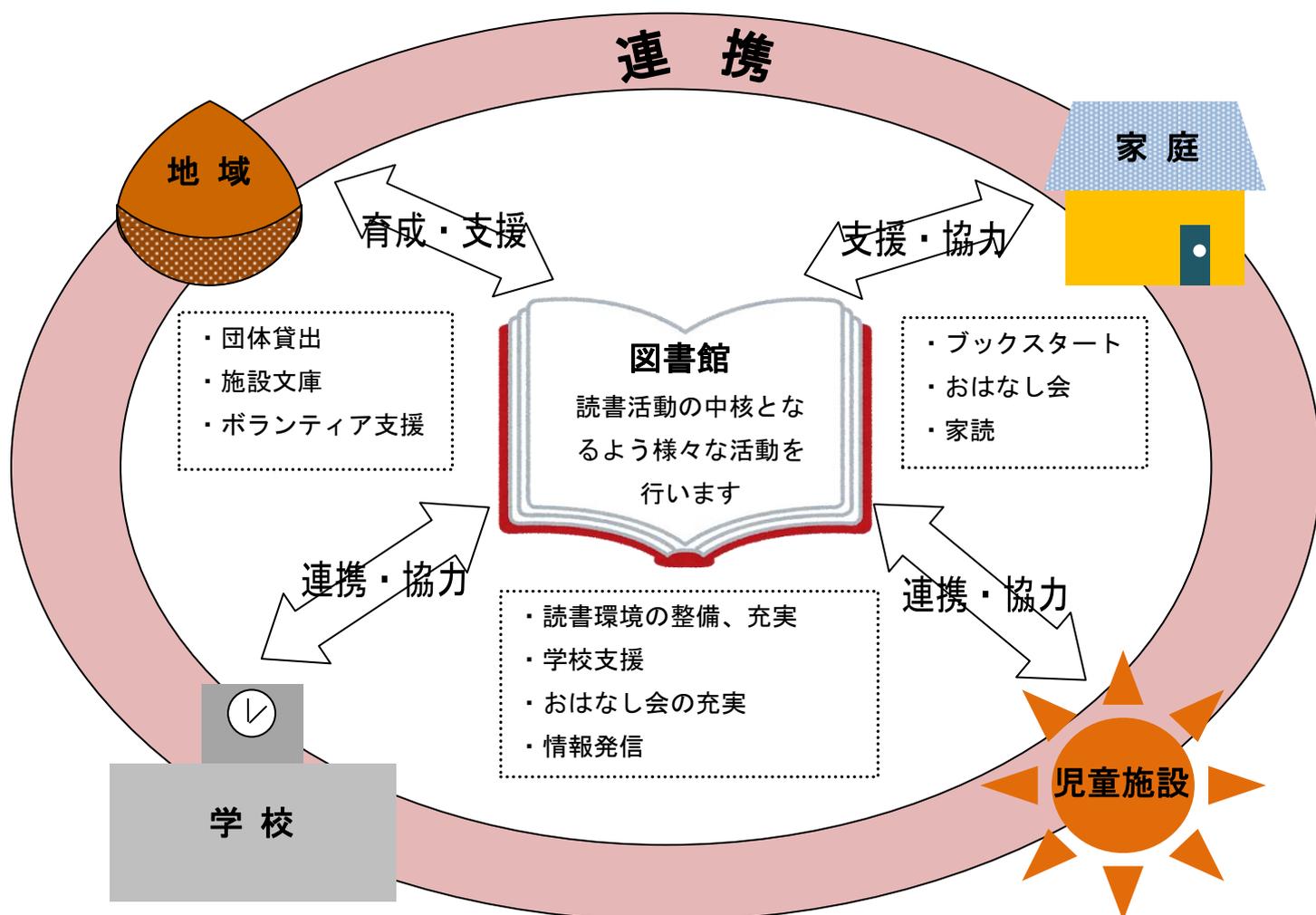
- ・「子ども読書の日」等の取組み

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、「読書週間」を記念しておはなし会や展示会を行い、読書の楽しさや読書活動の啓発を進めます。

施策の実施体系表

基本方針	具体的な取り組み	区分	所管
子ども読書活動の推進	〈家庭の取組み〉		
	・ブックスタートの実施 ・家読の推進	継続 新規	保健福祉課・図書館 図書館
	〈地域の取組み〉		
	・施設文庫設置 ・ボランティア活動の充実	継続 継続	図書館 図書館
学校・図書館等における子どもの読書活動の推進	(1) 図書館における子どもの読書活動の推進		
	・おはなし会やイベントの充実 ・ボランティアの支援と育成 ・学校連携 ・学校図書室専門担当司書の増員 ・学習支援とレファンレンス	継続 継続 継続 新規 拡充	図書館 図書館 図書館 図書館 図書館
	(2) 児童関係施設との連携		
	・学校 ・保育所 ・幼稚園 ・児童センター ・子育て支援センター ・学童	拡充 継続 継続 継続 継続 新規	学校・図書館 保育所・図書館 幼稚園・図書館 児童センター 図書館 子育て支援センター 図書館 学童・図書館
	(1) 学校図書室の整備・充実		
	・ミニくりプロジェクトによる学校図書室の充実 ・学校図書室資料の充実	継続 拡充	図書館・学校 図書館・学校
子どもの読書環境の整備・充	(2) 図書館の整備・充実		
	・児童図書の充実 ・団体貸出 ・移動図書館の運行及び活動の充実 ・図書館システムの整備 ・障がいのある子どもの読書環境の整備・充実	継続 継続 拡充 継続 継続	図書館 図書館 図書館 図書館 各児童施設

基本方針	具体的な取り組み	区分	所管
進体制の整備、充実	・職員研修の充実	継続	各児童施設
	・町民団体、関係施設との連携・協力	継続	各児童施設
	・図書館ネットワークの推進	継続	図書館
子どもの読書活動に関する理解と関	(1) 広報と情報提供の推進		
	・報道機関や図書館広報等の情報提供の充実	継続	図書館
	・優良資料、各種情報の収集・提供	継続	図書館
	(2) 啓発活動の推進		
	・「子ども読書の日」等の取組み	継続	図書館



IV 用語解説

*1 「ブックスタート～だっこ&ぶっく事業」

乳幼児健診時に赤ちゃんと保護者に絵本を手渡し、絵本を介して楽しい一時を過ごし心の触れあいとなるきっかけをつくる事業。

*2 「施設文庫」

図書館で除籍した図書や雑誌、また町民からの寄贈された図書などを町民に無償譲渡して図書等の再利用を図る。

*3 「栗山町第6次総合計画」

まちの目指すべき将来像を定め、福祉・教育・産業振興・住環境づくりなど、今後8年間、町が進める全ての政策の根拠となる最上位計画です。計画に基づく施設・事業の実行財源は、在世計画との連動により確保されており、財政の健全化と個性的なまちづくりを両立できる仕組みとなっている。

*4 「団体貸出」

学校や読書グループ等の団体に一定数の資料を一括貸出すること。

*5 「リサイクル図書」

図書館で除籍になった資料を町民に無料譲渡している資料。

*6 「ミニくりプロジェクト」

児童図書巡回事業・司書派遣事業・学校図書室ステップup事業の3つで構成している町独自の事業。

児童図書巡回事業：木製木箱（ミニくり号）に30冊の蔵書を載せ、各学級の学級単位に貸出し、巡回させる。巡回終了後、新刊10冊を図書室の蔵書とする。

司書派遣事業：司書が町内の小中学校に出向き、本の整理・分類・配架の見直し等の事業を展開する。

学校図書室ステップup事業：図書室だよりの配布やおはなし会、図書館見学等の事業メニューリストを配布して必要に応じた読書推進・指導を行う。

*7 「ブックトーク」

テーマを決めて数冊の本をストーリー的に紹介し、読書への興味関心をひき起こすこと。

- *8 「移動図書館」
約2,200冊の本を載せ2週間に一度町内11か所のステーションを巡回している巡回車「くりくり号」。

- *9 「OPAC」
図書館のオンライン蔵書検索システム。

- *10 「相互貸借」
図書館にない資料を所蔵している図書館から資料を借り受けて利用者に資料を提供するサービス。道内外の図書館、大学図書館などと連携している。

- *11 「子ども読書の日」
「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条において定められた日。4月23日。国や地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされている。

- *12 「こどもの読書週間」
1954年から始まり、2000年に4月23日～5月12日に定められた。本に親しみ読書習慣を身に付ける機会として、図書館等の施設でおはなし会など様々な事業を行っている。

- *13 「マナビィ」
町広報「広報くりやま」内の生涯学習情報の案内ページ。

- *14 「家読うちどく」
「家庭読書」の略で、家族で本を読んで読んだ本の感想を話し合い、親子の会話のきっかけづくりをし、コミュニケーションを深めるもの。

- *15 「レファレンス」
図書館サービスの一部である調査相談。情報や資料を求めている利用者に対し図書館職員が提供する支援。

資 料 編

- 図書館児童蔵書数と利用状況
- 町内小中学校図書室利用統計
- ブックスタートアンケート
- 栗山町第6次総合計画
- 第二次栗山町子どもの読書活動推進計画編集委員名簿

○栗山町図書館児童蔵書冊数・利用状況統計（H23～H26）

（単位：冊）

		H23	H24	H25	H26
蔵書冊数	図書館	36,815	37,045	35,525	38,043
	移動図書館	1,461	1,466	1,418	1,552
	角田図書室	6,153	6,164	6,180	6,267
	継立図書室	5,323	5,406	5,418	5,563
	計	49,752	50,081	48,541	51,425

（単位：人）

		H23	H24	H25	H26
利用者数	図書館	15,934	14,325	12,446	6,785
	移動図書館	673	639	610	833
	角田図書室	396	300	590	215
	継立図書室	1,220	911	960	353
	計	18,223	16,175	14,606	8,186

（単位：冊）

		H23	H24	H25	H26
貸出冊数	図書館	42,818	41,491	38,553	29,158
	移動図書館	2,515	2,454	2,498	3,016
	角田図書室	500	571	508	353
	継立図書室	1,045	925	684	583
	計	46,878	45,441	42,243	33,110

○町内小中学校図書室利用統計（H23～H26）

	H23	H24	H25	H26
利用者数	5,124	5,419	4,440	3,858
貸出冊数	10,069	9,757	8,388	7,356

※平成26年度より1校閉校のため、5校から4校に減少

○ブックスタートアンケート集計結果

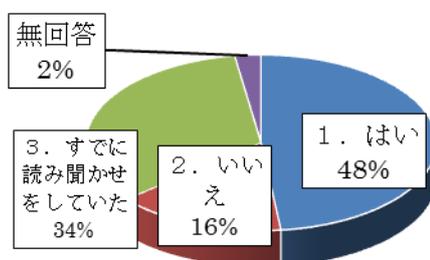
1. アンケート対象者 平成21年9月生まれ～平成22年11月生まれの
3才児健診受診者の保護者

2. 実施期間 平成24年9月～平成25年11月

3. アンケート調査結果

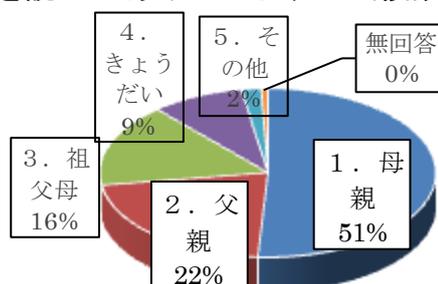
(回答率が100%にならない項目は無回答があったため)

Q1. ブックスタートがきっかけで子どもに読みきかせをするようになりましたか？



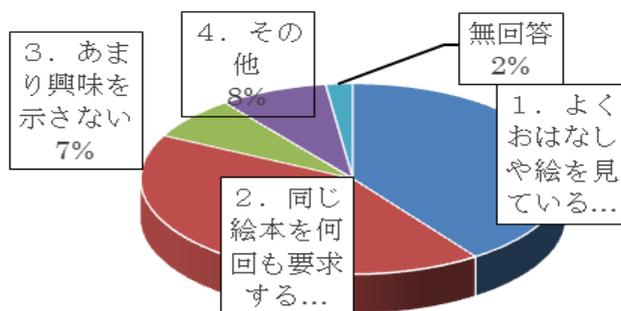
・ブックスタートがきっかけで読み聞かせをするようになりましたかでは、「はい(増えた)」が48%で約5割を占め、家庭で絵本を通し親子でふれあう機会が増え事業効果があったといえます。さらに「すでに読み聞かせをしていた」34%(13人)を除き全体を55人に絞り再計算をすると7割以上の効果となりました。

Q2. 主に誰が絵本を読んであげていますか (複数回答可)



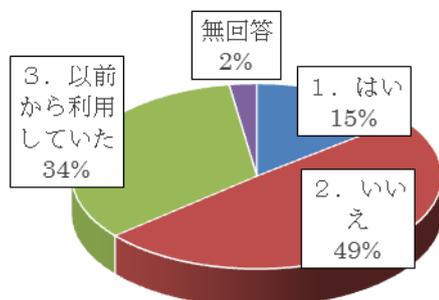
・主に絵本を読んであげているのは「母親」51%と5割を占め、「父親」が22%で母親の半分以下と低い数値となっています。また、「祖父母」16%「きょうだい」9%と両親以外の家族も絵本を通して赤ちゃんに触れ合う時間となっているといえます。

Q 3. 絵本を読んでいる時のお子さんの様子はいかがですか



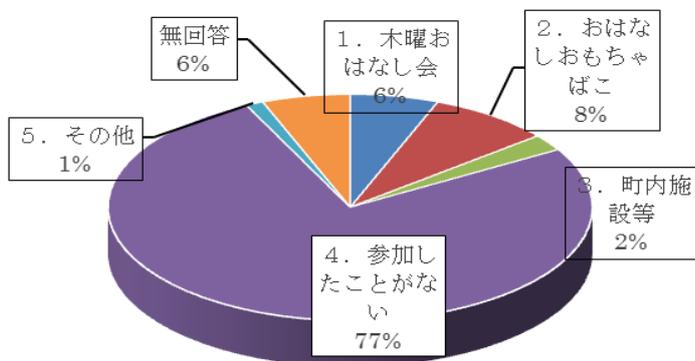
・絵本を読んでいる時の様子では「おはなしや絵を見ている」40%、「同じ絵本を何回も要求する」43%をあわせ 8 割以上が反応があると答えています。また、「あまり興味を示さない」が 7%となっていますが、同じ月齢でも個人差があり、最初は興味がなくとも徐々に興味を持つことも多く気軽に楽しむことが大切であることを伝えていく必要があります。

Q 4. ブックスタートをきっかけに図書館を利用するようになりましたか



・ブックスタートがきっかけに図書館を利用する「はい(増えた)」は 15%で 2 割、「いいえ」が 49%で 5 割を占めています。また、「以前から利用していた」28 人を除くと「いいえ」が 8 割となり、前問(Q1)の読み聞かせの効果(7 割)に比べ課題の残る結果となりました。今後はブックスタートが図書館利用に繋がらない要因を探り改善を図る必要となりました。

Q 5. おはなし会に参加していますか



・おはなし会等の利用について「木曜おはなし会」「おはなしおもちゃばこ」「町内施設等」を含め2割(16%)に対して、「参加したことがない」8割(77%)となり、ブックスタートがお話会等の行事利用に繋がっていない状況となりました。前問(Q6)の図書館利用の効果(2割)と同じく検討課題としておはなし会のPR方法を含め改善策を図る必要となりました。

Q 6. その他ご意見、ご感想がありましたらご記入ください

- ・おはなし会が、木曜日以外でもあると行きやすい
- ・赤ちゃんが好きな絵本を2冊も頂けて嬉しかったです
- ・初めての育児でも絵本を頂けたことで絵本の読み聞かせをする機会が増えました
- ・仲の良い友人達を自宅に呼んで、出張でおはなし会等来ていただけると嬉しいです
- ・プレゼントでいただいた本は2冊ともお気に入りになり当時とても喜んでいました
- ・授乳室があるとよい
- ・引っ越してきたばかりなのでブックスタートには参加してない



○栗山町第6次総合計画(教育の項目を抜粋)

栗山町第6次総合計画

2015年度 ~ 2022年度

【 基本計画 】

I 学校教育

確かな学力を身につけた人間性豊かで心身ともにたくましい子どもたちを育成するために、家庭・地域と学校との連携及び小学校と中学校の連携や交流を充実し、児童生徒に「生きる力」をはぐくむ教育を推進します。また、子どもたちが安心して学べる安全な学校教育環境の整備を図ります。

施策① 確かな学力の育成と特別支援教育の充実

- ICT利活用や英語教育の充実などによる特色ある学校教育の推進
- 指導体制の充実による児童生徒の基礎学力の定着・向上
- 学習や学校生活に困難さを抱える児童生徒への支援
- 教職員の指導力発揮に向けた環境整備

計画事業	事業概要
学校教育におけるICTの利活用を推進します。	各教室に常設型ICT環境（電子黒板・実物投影機・タブレット端末等）を整備、デジタル教材の導入、利活用の支援 など
小中学校の英語教育の質的向上、充実を図ります。	小学生専属の英語指導助手配置による英語教育の充実
児童生徒の学力向上に向けた指導機能の充実を図ります。	教育委員会事務局に学校教育活動の指導・助言を行う専門職員（1名）を配置、授業力向上に向けた教職員研修機会の充実
各学年において「全国標準学力検査」を実施します。	小学2～6年生・中学校全学年で全校標準学力検査を実施
特別支援教育を推進します。	特別支援教育支援員（学習支援員）の配置（各学校の実情に合わせて配置）
教職員による学校事務（校務）の負担軽減を図ります。	臨時職員配置による学校事務などの補助、校務支援システム（出欠・成績管理、指導要録など）の利活用による校務の情報化

施策② 豊かな心と健やかな身体の育成

- いじめや不登校などの問題行動の未然防止と早期発見・解決
- 児童生徒による読書活動の充実
- 児童生徒の豊かな心と健やかな身体の育成

計画事業	事業概要
小学生のフッ化物洗口を推進します。	各小学校週1回、希望する家庭の児童に低濃度フッ素でのうがいを実施
いじめや不登校などの問題行動の未然防止と早期解決を図ります。	教育相談員の配置（1名）、児童福祉と連携した虐待防止、中学校でのスクールカウンセラー活用（月1回北海道から派遣）
学校の読書環境（図書室）の充実を図ります。	栗山町図書館（指定管理者：NPO法人くりやま）との連携強化による学校図書の実用・活用の推進
「子ども夢づくり基金」を活用し、児童生徒のスポーツ・文化活動を支援します。	児童生徒のスポーツ・文化活動の支援（全道大会以上への参加時に対象経費の一部を助成）、中学生の芸術鑑賞機会の充実
「輝け！栗っ子」児童生徒表彰を行い、子どもたちの意欲を育みます。	努力賞（学校・社会生活での努力）・奉仕賞（社会や個人への奉仕活動）・親切賞（親切な行い）・体育賞・学芸賞の各表彰を実施

施策③ ふるさと総がかりによる教育の推進

- 子どもの豊かな育ちを支える地域総ぐるみ教育の実現
- 地域を題材にした学校での「ふるさと教育」の推進
- 各家庭における経済的負担の軽減

計画事業	事業概要
コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入を進めます。	各小中学校に学校運営協議会を設置し、地域住民・関係者の声を学校経営に反映させた地域とともにある学校づくりの推進
児童生徒の登下校時の安全・安心を確保します。	通学路の定期点検（危険箇所把握）と校区安全マップの作成
ふるさと教育を推進するため、栗山らしい副読本を作成します。	社会科・理科副読本の作成と利活用（小学校3年生に配布）

計画事業	事業概要
各家庭の経済的負担（教育費）の軽減を図ります。	要保護・準要保護児童生徒の就学援助（医療費・学用品費など）、幼稚園への通園を希望する保護者の負担軽減 など

施策④ 学校施設・設備などの整備

- 学校施設の適切な維持、改修による長寿命化の推進

計画事業	事業概要
栗山中学校校舎の計画的な改修を行います。	校舎屋上防水工事 校舎外壁塗装の検討
栗山中学校体育館の大規模な改修を行います。	非構造部材の耐震化、照明器具 LED 化、外壁改修（断熱）、屋根改修（断熱）、窓の交換、地域開放用玄関の付設
栗山小学校校舎・体育館の大規模な改修について検討します。	体育館屋根・外壁改修、内装・床・内壁の改修、非構造部材の耐震化、暖房設備更新の検討 など
角田小学校校舎・体育館の計画的な改修を行います。	体育館耐震改修、ボイラー修繕、体育館屋根塗装、屋上防水改修 校舎外壁塗装の検討
継立小学校校舎・体育館の計画的な改修を行います。	体育館屋根塗装 校舎外壁塗装、屋上防水改修の検討
教職員住宅（校長・教頭）を改修します。	住宅新築（栗山小校長・教頭住宅）、住宅改修（栗山中教頭住宅、継立小校長・教頭住宅、角田小校長・教頭住宅）

施策⑤ 安全・安心な学校給食の提供

- 食生活への正しい理解と食習慣の形成
- 学校給食における地産地消の推進
- 安心・安全な学校給食の提供に向けた環境整備

計画事業	事業概要
栄養教諭による食育事業を実施します。	学校行事などでの食育講話・料理教室の実施、児童生徒の発達に合った食育指導の実施
地元・道内産の食材活用を推進します。	米・野菜・小麦粉など、地元産を活用した給食提供を推進
安全な給食提供のため、備品・食器などの計画的な更新を行います。	計画的な備品・食器などの更新
学校給食センターの整備(建替え)について検討します。	アレルギー対応を含め、最新設備を有する給食センターの整備について検討

施策⑥ 北海道介護福祉学校の運営

- 高齢化社会を支える人材の育成
- 学校施設の適正な維持・改修による長寿命化の推進

計画事業	事業概要
優秀な介護福祉士を毎年 80 名輩出し、これからの高齢化社会を支える人材を創出します。	2 年制専修学校として介護福祉士を養成、学生確保対策（定員 80 名の入学者確保）、地域と連携した福祉教育の推進 など
介護福祉学校・学生寮の計画的な改修を行います。	ボイラー更新、実習室冷暖房設備整備、校舎外壁塗装など 講堂・学生寮外壁改修、屋上防水改修 など

施策⑦ 栗山高校の魅力づくり

- 就業機会の拡大や生徒の資質向上

計画事業	事業概要
栗山高校生を対象とした資格取得支援を行います。	語学・簿記・パソコン検定など就業機会の拡大が見込まれる資格取得経費の一部を助成

II 生涯教育

家庭の教育力向上とよりよい家庭環境づくり、町民の多様な学びの環境づくりと、生きがい創出を推進します。人間性豊かな青少年を育成するため、自然・社会体験等の青少年活動を推進し、町民の生涯学習活動の基盤を確保するため、社会教育施設の適正な維持管理を行います。

施策① 幼児・家庭教育の推進

- 家庭の教育力向上とより良い家庭環境づくりの推進

計画事業	事業概要
家庭教育の機能を高める啓発・支援を行います。	家庭教育講演会・学習会等の開催、相談ボランティアの育成、家庭教育サポート企業との連携推進 など

施策② 青少年教育の推進

- 人間性豊かな青少年の育成

計画事業	事業概要
自然・社会体験など、青少年の体験活動の機会を提供します。	くりやまキッズクラブ（青少年体験学校）の実施、夏・冬の宿泊体験事業（アドベンチャー・スクール）の実施 など
青少年育成会活動を支援します。	栗山町青少年育成会事業の支援（子ども会リーダー研修、かるた大会、各地区・単位育成会の活動支援など）

施策③ 成人・高齢者教育の推進

- 町民への多様な学習機会の提供と地域活動の担い手育成
- 高齢者による学びの機会と生きがいづくり

計画事業	事業概要
町民の多様な学びの機会づくりを行います。	町民講座・協定大学有識者による「くりやま地域大学」など町民の学習機会の提供、生涯学習情報誌「マナビィ」の発行 など

<p>高齢者が喜びと生きがいを感じる学びの機会を提供します。</p>	<p>高齢者大学「いきいきスクール」「いきいき塾」の実施、定年世代向け（概ね 55 歳以上）町民講座の開催 など</p>
------------------------------------	--

施策④ 図書館活動の推進

- 町民の心豊かで文化的な暮らしを支える読書活動の普及

<p>計画事業</p>	<p>事業概要</p>
<p>町民の読書活動を支援します。</p>	<p>学校図書室との連携を推進、子育てブックスタート事業の実施、栗山ふるさと文庫事業の実施 など * 指定管理者委託事業</p>

施策⑤ 社会教育施設の整備

- 社会教育施設の適正な維持・改修による長寿命化の推進

<p>計画事業</p>	<p>事業概要</p>
<p>老朽化した社会教育施設の改修などを計画的に行います。</p>	<p>農村環境改善センター管理棟屋上防水改修・テーブル更新、ファールルの森観察飼育舎施設等改修、南部公民館ボイラー改修 など ふれあいプラザ陸屋根改修の検討、図書館・開拓記念館屋上防水改修の検討</p>

施策⑥ ふるさと教育の推進

- 学校・家庭・地域が一体となった「ふるさと教育」の推進
- 町民のふるさとへの愛着・誇り、地域や人と関わり合う力の醸成

<p>計画事業</p>	<p>事業概要</p>
<p>地域総ぐるみで「ふるさと教育」を推進します。</p>	<p>地域教育協議会事業（ふるさと教育交流会など）の実施、学校支援活動の実施、普及啓発活動 など</p>

Ⅲスポーツ

年齢や技術・技能の段階に応じた生涯スポーツの環境づくりを推進し、町民のスポーツ活動の基盤を確保するため、社会体育施設の適正な維持管理を行います。

施策① 生涯スポーツの推進

- 年齢や技術等の段階に応じた生涯スポーツの環境づくり
- 大学等の合宿誘致による交流人口拡大と地域スポーツ団体の競技力向上

計画事業	事業概要
年齢や技術・技能の段階に応じた生涯スポーツを推進します。	体育イベント（歩けあるけ運動など）・体育大会（ソフトボール・ミニバレーなど）の開催、スポーツ少年団本部の支援、総合型地域スポーツクラブへの事業委託 など
スポーツ合宿などの受入体制を整備します。	大学などのスポーツ合宿誘致 (10人以上・3泊以上の団体に、くりやまギフトカードを提供)

施策② スポーツ施設の整備

- スポーツ施設の適正な維持・改修による長寿命化の推進

計画事業	事業概要
老朽化した社会体育施設の改修などを計画的に行います。	スポーツセンター、公園・町民球場、水泳プール、ふじスポーツ広場、テニスコートなど体育施設の計画的な修繕・改修
ふじスポーツ広場の大規模な改修を検討します。	芝の全面人工芝張替、付帯施設改修の検討
栗山町スキー場の大規模な改修を検討します。	リフト更新、ロッジ建替え、圧雪車更新の検討

IV芸術・文化

町民が芸術・文化に親しみ、活動することができる環境づくりを推進し、歴史的建造物の保存・継承など、地域の文化財保護と活用を推進します。

施策① 芸術・文化活動の推進

- 優れた芸術・音楽鑑賞機会の提供
- 文化団体の育成と町民による芸術・文化活動の推進
- 町内で創作活動を行う芸術家への支援

計画事業	事業概要
町民が芸術文化に親しむことのできる環境づくりを推進します。	小学校での演劇鑑賞事業、美術展など芸術鑑賞事業、札幌ひなまつりコンサートなどの音楽鑑賞事業の実施 など
町民や文化団体による芸術・文化活動を支援します。	芸術祭・音楽祭の開催支援、芸能祭・菊花展など栗山町文化連盟事業の支援
芸術創造のまちづくりを推進します。	芸術家による工房新築・改築の支援（奨励金）、個展開催支援（奨励金）、あさひ工房での工房体験教室の実施

施策② 文化財保護・活用の推進

- 歴史的文化財の保護・活用
- 文化財及び伝統文化に対する町民理解・意識の高揚

計画事業	事業概要
ふるさと栗山の文化財保護・活用を推進します。	文化財の指定・文化財保護の啓発活動の推進、栗山町開拓記念館事業の推進 など
歴史的建造物などの保存・継承に向けた支援制度を検討します。	歴史的建造物などの現状調査、有識者・所有者などを含めた検討会議の開催、整備活用計画の策定 など

V 国際・地域間交流

青少年の海外派遣研修など、町民による国際交流の機会づくりを推進し、姉妹都市との青少年交流など、地域間交流を推進します。

施策① 国際交流の推進

- 国際社会に対応できる青少年の育成

計画事業	事業概要
少年ジェット派遣事業を行います。	町内在住の中高生（8名程度）の海外派遣研修を実施 （8泊程度で英語圏への派遣を予定）

施策② 地域間交流の推進

- 多様な分野での地域間交流の推進

計画事業	事業概要
姉妹都市（宮城県角田市）、被災地などとの青少年交流事業を行います。	姉妹都市子ども交歓のつどい、姉妹都市青年交歓のつどい、被災地児童生徒の受入・交流事業の実施

VI自然環境教育

ふるさと栗山が輝く自然環境教育の主題を「みんなで 支え合い、ふるさと栗山の原風景を大切に作る町民」とし、町民各位と幅広く連携・協働する教育活動の展開を図っていきます。

また、人と自然共生推進に係る町の方針を宣言し、身近な自然・里山環境の保全・再生と教育環境づくりを継承するとともに、町民意識の向上と担い手づくりを推進します。ハサンベツ里山地区や「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」を拠点に、ふるさと自然体験教育を推進します。

施策① 自然環境の保全・再生

- 身近な自然・里山環境の保全・再生と教育環境づくり
- 保全・再生運動に対する町民意識の向上と担い手づくり

計画事業	事業概要
国蝶オオムラサキの生息環境を保全・再生し、生態を公開します。	オオムラサキ育成・公開（観察飼育舎）、オオムラサキ生息環境の保全・再生、自然繁殖の推進 など
ハサンベツ地区の里山環境を保全・再生します。	里山環境の保全・整備、里山計画実行委員会など関係団体の活動支援、新たな担い手発掘・育成支援 など
自然・里山環境の保全・再生に係る町の方針を宣言し、人と自然との共生を推進します。	「（仮称）人と自然が共生するまちづくり宣言」の実施、記念事業の開催、自然教育中長期計画の策定、担い手・人材確保（専任職員の配置検討、地域おこし協力隊導入検討） など

施策② ふるさと自然体験教育の推進

- 児童生徒等の豊かな感性、たくましく成長する力などを育む自然体験教育の推進
- 「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」の拠点活用と適正な維持管理

計画事業	事業概要
「ふるさと自然体験教育」の推進と、拠点施設「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」の活用を図ります。	自然体験プログラム指導者の確保、プログラム集・指導事例集作成、町内児童生徒の体験学習支援、ボランティア養成 など
教育効果向上のため、観察飼育舎とふれあいプラザの機能統合を図ります。	ふれあいプラザへの観察飼育舎設置（移設）、ファープルの森観察飼育舎の撤去・休憩所設置 など

○第二次栗山町子どもの読書活動推進計画編集委員名簿

氏名	所属
清水 一徳	教育次長
出村 鴻子	栗の子童話会
宮川 ゆかり	栗の子童話会
堀 文彦	栗山中学校
渡部 智代	児童センター
宮林 葉月	子育て支援センター
野澤 香	図書館（事務局）



第二次栗山町子どもの読書活動推進計画

栗山町教育委員会

〒069-1513 栗山町朝日4丁目9番地36

TEL : 0123-72-1117

FAX : 0123-72-6522

(平成28年4月1日発行)